

岩手県告示第293号

平成23年3月31日専決処分した平成22年度岩手県一般会計補正予算（第8号）の要領は、次のとおりである。

平成23年4月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 22 年度岩手県一般会計補正予算（第 8 号）

平成 22 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県 税		千円 100,814,000	千円 △ 38,087	千円 100,775,913
	2 事業税	13,073,000	△ 7,295	13,065,705
	4 不動産取得税	2,320,000	△ 13,332	2,306,668
	7 自動車取得税	2,135,000	△ 17,460	2,117,540
3 地方譲与税		19,278,000	161,000	19,439,000
	1 地方法人特別譲与税	14,927,000	△ 8,000	14,919,000
	2 地方揮発油譲与税	4,075,000	164,000	4,239,000
	3 石油ガス譲与税	261,000	6,000	267,000
	5 航空機燃料譲与税	14,000	△ 1,000	13,000
5 地方交付税		226,479,848	1,074,230	227,554,078
	1 地方交付税	226,479,848	1,074,230	227,554,078
6 交通安全対策特別交付金		564,374	△ 37,890	526,484
	1 交通安全対策特別交付金	564,374	△ 37,890	526,484
9 国庫支出金		103,112,501	583,843	103,696,344
	1 国庫負担金	42,020,300	△ 216,157	41,804,143
	2 国庫補助金	58,672,795	800,000	59,472,795

12 繰 入 金		30,384,360	△ 3,759,474	26,624,886
	2 基 金 繰 入 金	29,903,408	△ 3,759,474	26,143,934
14 諸 収 入		88,309,197	△ 21,622	88,287,575
	6 収 益 事 業 収 入	3,430,165	△ 21,622	3,408,543
15 県 債		117,186,000	2,038,000	119,224,000
	1 県 債	117,186,000	2,038,000	119,224,000
歳 入 合 計		727,257,716		727,257,716

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 38,492,334	千円 △ 300,000	千円 38,192,334
	1 総務管理費	19,109,257	△ 1,000,000	18,109,257
	6 防災費	736,480	700,000	1,436,480
10 教育費		146,111,498	300,000	146,411,498
	1 教育総務費	13,477,240	300,000	13,777,240
歳出合計		727,257,716		727,257,716

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 700,000
	6 防災費		700,000
		災害応急対策	700,000
10 教育費			300,000
	1 教育総務費		300,000
		学校再建関連事業	300,000

第3表 地方債補正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 対 策 債	千円 2,000,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
歳 入 欠 か ん 債	38,000	同 上	同 上	同 上
計	2,038,000			